

# ウィズコロナ時代における経済施策立案に向けた域外調査事業 業務委託先公募要項

仙台市では令和2年度「ウィズコロナ時代における経済施策立案に向けた域外調査事業」の業務委託先を以下の要項で広く募集します。

なお、本公募は、令和2年度補正予算原案に基づいて行うものであり、当該事業にかかる補正予算が成立しない場合、本公募は無効とします。また、成立した予算の内容に応じて、事業内容等の変更及び予算額の減額の可能性があります。

## 1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症の流行が続き全国的に景気低迷が続く中、本市経済の成長を加速させていくためには、中長期的な視点のもと、感染症の流行を機に変容してきた人々の価値観に対応した取り組みを戦略的に進め、経済先進都市としての本市の価値を高めていく必要がある。

本業務では、ウィズコロナ時代において本市が優位となる点を明らかにし、今後経済を活性化するために取り組むべき施策の方向性を明らかにすることを目的とする。調査結果は、ウィズコロナ時代を見据えた効果的な経済施策の立案や「仙台市経済成長戦略2023」の見直し、また、首都圏を中心とした域外向けの経済施策プロモーションにおける基礎データとして活用することとする。

## 2. 事業の内容

受託者は、別紙仕様書に従って業務を遂行し、その結果について、報告書を成果物として納品する。

## 3. 提案上限額

9,000,000円（消費税及び地方消費税含む。）を上限とする。

## 4. 応募資格

応募の資格者は、次の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 委託事業の目的を的確に理解し、遂行するに足る能力を有するものであること。
- (2) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体でないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (4) 仙台市税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (5) 受付期限内に、仙台市の「有資格者に対する指名停止に関する要綱」第2条第1項の規定による指名停止を受けていないこと。
- (6) 総勘定元帳及び現金出納簿等の会計関係書類を整備していること。
- (7) 労働者名簿、出勤簿、賃金台帳等の労働関係書類を整備していること。

## 5. 契約条件

- (1) 契約形態 委託契約とする。
- (2) 予算規模  
9,000,000円（消費税及び地方消費税含む。）を上限に、採択提案内容等を市と調整し、契約金額を決定する。なお、委託費は、提案事業の遂行に必要な経費とし、委託内容からその妥当性が認められる範囲内とする。
- (3) 契約期間  
契約締結日から令和3年3月31日（火）とする。
- (4) 委託費の支払条件  
完了払（業務完了後、市の検査を経て、受託者の請求に基づき支払うこととする。）
- (5) その他

- ① 市は、提案書の内容を基にして、審査により選定された委託候補者と事前に委託内容・委託料について協議のうえ、協議等が整ったときには、別途市が作成する業務委託仕様書に基づき随意契約を締結する。
- ② 委託契約の締結にあたっては、最も評価の高かった提案書の内容をそのまま実施することをあらかじめ約束するものではなく、業務委託の内容の詳細について委託候補者と別途協議のうえ、企画提案の内容を一部変更して契約することがある。
- ③ 協議が整った後に、委託候補者はあらためて経費を積算した見積書を提出するものとする。
- ④ 委託事業により生じた収入がある場合、委託費の一部を返還してもらうことがある。
- ⑤ 委託事業により生じた特許権等の知的財産権は、原則として市に帰属するものとする。ただし、市と協定を結ぶことにより、受託者に帰属させることができるものとする。

## 6. 応募にあたっての質問及び回答

- (1) 受付期限 令和2年9月24日（木）午後5時（必着）
- (2) 受付方法 質問事項等を質問票（様式第1号）に記入のうえ、電子メールで提出する。  
質問1件につき、質問書を1枚提出すること。  
〔提出先〕  
仙台市経済局産業政策部経済企画課 担当：大沼、山田  
電子メール：kei\_joho@city.sendai.jp  
※件名を「ウィズコロナ時代における経済施策立案に向けた域外調査事業」とすること。
- (3) 回答方法 提出された質問を取りまとめて、令和2年9月28日（月）に仙台市ホームページにて公表することとし、個別回答は行わない。

## 7. 企画提案書の提出

本事業の受託を希望する者は、下記により応募申込書等を提出すること。

- (1) 提出期限 令和2年10月8日（木）午後5時（必着）
- (2) 提出方法 持参または郵送にて提出すること。
- (3) 提出書類
  - ① 応募申込書（様式第2号）…1部
  - ② 企画提案書（下記(4)に掲げる構成に従い任意様式（A4片面印刷）により作成）…7部（電子データでも提出すること）
  - ③ 見積書及び経費積算内訳（任意様式）…1部（電子データでも提出すること）
  - ④ 定款又は寄付行為…1部
  - ⑤ 履歴事項全部証明書（商業・法人登記簿謄本）…1部
  - ⑥ 提案者の概要が分かる資料（会社案内等）…7部
  - ⑦ 提案者の直近の決算書又はこれに類する書類（法人の決算書等）…1部
  - ⑧ 消費税及び地方消費税に関する証明書（その3未納税額のない証明書用）（所管する各税務署発行）…1部
- (4) 提案書類の構成について  
企画提案書は、別紙仕様書を熟読のうえ、下記の構成によりA4版横書き・片面印刷・長辺綴じにより作成すること。
  - ① 表紙
  - ② 業務の実施方針
  - ③ 業務実施体制
  - ④ 業務実施スケジュール
  - ⑤ 業務内容に関する企画提案  
本事業の目的が、ウィズコロナ時代において本市が優位となる点を明らかにし、今後経済

を活性化するために取り組むべき施策の方向性を明らかにするものであることを踏まえ、下記（ア）～（イ）について、別紙仕様書（案）や評価基準に照らし合わせて提案すること。

（ア）首都圏を中心とした域外における本市の優位性を明らかにするための調査分析手法  
ウィズコロナ時代における首都圏を中心とした域外から見た本市の優位性を明らかにするための調査対象の抽出方法、アンケート項目及びアンケート手法、分析手法、活用できる民間調査の例、調査結果の取りまとめイメージを記載すること。

（イ）今後の経済施策立案に向けた市への助言

本市が実施している「経済成長戦略2023」等を参照のうえ、現時点で考えられる本市経済施策についての助言イメージを記載すること。

（ウ）その他

受託事業に活用可能な自社の強み、民間・自治体問わず類似業務に関する実績の有無と内容、その他本業務の目標達成に有益な独自の提案があれば記載すること。

#### (5) 留意事項

- ① A4 版横書きで記載すること。必要に応じて、図・フローを用いるなどしてわかりやすく記載すること。
- ② 企画提案に係る費用は応募者の負担とする。
- ③ 提出資料等は返却しないこととする。

#### (6) 提案が無効となる場合

次のいずれかに該当する提案は無効とする。

- ① 応募資格要件を満たさない者又は委託候補者を選定するまでの間に資格要件を満たさなくなった者による提案
- ② 提案書等の提出書類に虚偽の記載を行った者による提案
- ③ 上記3に示す予算規模上限額を超える提案
- ④ その他企画提案に関する条件に違反した提案

#### (7) 提案書等の提出先

〒980-0803 仙台市青葉区国分町3丁目6番1号 仙台パークビル9階  
仙台市経済局産業政策部経済企画課 担当：大沼、山田  
電子メール：kei\_joho@city.sendai.jp TEL：022-214-8275

## 8. 委託候補者の選定について

以下により、委託候補者を選定する。

### (1) 審査方法

提案書等の提出書類をもとに以下の審査基準による書類審査及び面接審査を行う。

### (2) 審査基準

6名の委員で構成する審査委員会において以下の項目について評価し、総合的な審査を行う。

#### ① 事業の目的との合致性【10点】

- ・ 事業目的を十分理解した基本方針を掲げているか

#### ② 事業実施における創意工夫【75点】

- ・ 手順、手法、資料イメージ等が具体的に示されているか
- ・ 業務仕様書に記載の有効回答数を高める方法に創意工夫がなされているか
- ・ 本市の経済施策の方向性を導き出すために有効な調査分析方法が提案されているか
- ・ 事業を遂行するための知見、能力、ネットワークを確保できるか
- ・ その他事業効果を高めるための創意工夫がなされているか

③ 業務の実施体制【15点】

- ・業務を安定的かつ確実に遂行する体制となっているか
- ・担当者の業務経験、実績は十分で本業務に適しているか
- ・業務内容や実施体制を踏まえた適切なスケジュールが具体的に示されているか

(3) 審査委員会（ヒアリング審査）の開催

以下の日時において全提案者に対してヒアリング審査（オンラインによる）を実施する。

日時：令和2年10月13日（火）午後（予定）

内容：7(3)②で提出した企画提案書をもとに、業務の実施方針等について口頭にて説明を行うこと。

出席者：1者あたり3名以内とし、可能な限り本事業を実施する際の責任者に想定している者を主たる説明者とする。

その他：面接審査の実施時間、会場など詳細については、様式第2号応募申込書に記載の担当者メールアドレスあてに通知する。

(4) 通知

審査結果については、全提案者に対して郵送で通知する。

9. スケジュール（予定）

令和2年9月8日（火）	募集開始
令和2年9月24日（木）	質問票の提出期限
令和2年10月8日（木）	提案書等の提出期限
令和2年10月13日（火）	審査委員会
令和2年10月中旬	委託先の決定、業務委託契約締結、事業開始
令和2年11月中旬	個人向けアンケート結果の中間報告
令和2年12月上旬	企業向けアンケート結果の中間報告
令和2年12月下旬	分析結果の中間報告
令和3年3月31日（火）	業務終了

10. その他

- (1) 本事業の実施にあたっては、労働基準法、労働関係調整法、最低賃金法、著作権法、その他法令を遵守すること。
- (2) 受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができない。ただし、業務を効率的に行ううえで必要と思われる業務については、市と協議のうえ、業務の一部を委託することができる。
- (3) 事業の円滑な実施のために、本事業の委託開始から終了までの間、事業の進捗状況を定期的に市に報告すること。
- (4) 本事業において広報等を行なう場合にあっては、市からの受託事業であることを明示すること。
- (5) 本事業の経理を明確にするため、委託先は他の経理と明確に区分して会計処理を行うこと。
- (6) 本業務の関係書類や会計帳簿等は、業務実施終了後5年間は保存すること。また、業務実施後に閲覧が必要になった場合は、協力すること。
- (7) 本事業の実施にあたり、個人情報等の保護すべき情報を取り扱う場合は、その取扱に万全の対策を講じること。
- (8) 本業務の終了時に、実績報告書のほか配布物等必要な書類を提出すること。
- (9) 本要項について疑義が生じた場合には本市の解釈による。
- (10) 仙台市情報公開条例の規定により応募書類等の公文書の開示請求があった場合は、同条例の規定により全部又は一部を公開する場合がある。